

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者手帳交付ファイル	
行政機関等の名称	生駒市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の交付等手続き、療育手帳の交付等手続き、精神障がい者の社会復帰の促進及び自立、社会参加の促進のための精神障害者保健福祉手帳申請の受付	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族（親族）、8印影、9顔写真、11収入、12公的扶助、13学歴、14職業、15職歴、16基礎年金番号、17個人番号、18病歴、19障害、20医師等の指導（診療）、21健康診断等以外の方法で入手した健康状態・身体情報、22相談内容	
記録範囲 （記録される個人の範囲）	身体障害者手帳申請者・所持者及び家族、療育手帳申請者・所持者及び家族、精神障害者保健福祉手帳申請者・所持者及び家族	
記録情報の収集方法	収集の相手方	本人、家族、成年後見人等、他の官公署
	収集の手段	各種申請書等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 生駒市 総務部 総務課 情報統計係	
	（所在地） 〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障がい者等交通費等助成ファイル	
行政機関等の名称	生駒市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障がい者及び難病者の生活行動範囲と社会参加及び経済的負担の軽減を図るため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族(親族)、16健康保険証番号等、17国民健康保険証番号等、18後期高齢者医療保険証番号等 19病歴、20障害	
記録範囲 (記録される個人の範囲)	身体障害者手帳1級・2級所持者、療育手帳所持者、自立支援医療精神通院受給者、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者、指定難病患者、小児慢性特定疾病患者	
記録情報の収集方法	収集の相手方	本人、家族、成年後見人等
	収集の手段	障がい福祉システム、住民基本台帳データ、生駒市障がい者等生きいきクーポン券交付申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 生駒市 総務部 総務課 情報統計係	
	(所在地) 〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害児通所給付費支給ファイル	
行政機関等の名称	生駒市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害児通所給付費に係る通所給付決定事務	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族(親族)、8資産、9収入、10公的扶助、11課税、12学歴、13職業、14職歴、15個人番号、16病歴、17障害、18健康診断等以外の方法で入手した健康状態・身体情報	
記録範囲 (記録される個人の範囲)	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児、難病等対象者	
記録情報の収集方法	収集の相手方	本人、家族、成年後見人等、他の公官署、相談支援専門員
	収集の手段	各種申請書等、サービス等利用計画・児童支援利用計画書等、個人課税台帳データ等、中間サーバーデータ
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 生駒市 総務部 総務課 情報統計係	
	(所在地) 〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス費支給ファイル	
行政機関等の名称	生駒市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービス費に係る支給決定事務	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族(親族)、8婚姻、9資産、10収入、11公的扶助、12課税、13学歴、14職業、15職歴、16個人番号、17病歴、18障害、19健康診断等以外の方法で入手した健康状態・身体情報	
記録範囲 (記録される個人の範囲)	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児、難病等対象者	
記録情報の収集方法	収集の相手方	本人、家族、成年後見人等、他の公官署、相談支援専門員
	収集の手段	各種申請書等、医師意見書、認定調査票、サービス等利用計画書等、個人課税台帳データ等、中間サーバーデータ
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 生駒市 総務部 総務課 情報統計係	
	(所在地) 〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自立支援医療費支給ファイル	
行政機関等の名称	生駒市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	精神障がい者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進のため、自立支援医療費(精神通院)支給認定の申請を受け付ける	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族(親族)、8印影、9資産、10収入、11公的扶助、12課税、13個人番号、14健康保険証番号等、15国民健康保険証番号等、16後期高齢者医療保険証番号等、17病歴、18障害、19医師等の指導(診療)、20健康診断等以外の方法で入手した健康状態・身体情報	
記録範囲 (記録される個人の範囲)	自立支援医療(精神通院)申請者	
記録情報の収集方法	収集の相手方	本人、家族、成年後見人等、課税課
	収集の手段	各種申請書等、個人課税台帳データ等、中間サーバーデータ
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 生駒市 総務部 総務課 情報統計係	
	(所在地) 〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	補装具費支給ファイル	
行政機関等の名称	生駒市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	補装具費を支給する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族（親族）、8印影、10収入、11公的扶助、12課税、13個人番号、14病歴、15障害、16医師等の指導（診療）、17健康診断等以外の方法で入手した健康状態・身体情報	
記録範囲 （記録される個人の範囲）	身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、指定難病患者	
記録情報の収集方法	収集の相手方	本人、家族、成年後見人等、課税課
	収集の手段	補装具費支給申請書、補装具費支給医師意見書、個人課税台帳データ等、中間サーバーデータ
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	奈良県身体障害者更生相談所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 生駒市 総務部 総務課 情報統計係	
	（所在地） 〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地域生活支援事業ファイル	
行政機関等の名称	生駒市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生駒市地域生活支援事業に係る費用の支給	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族（親族）、8印影、9資産、10収入、11公的扶助、12課税、13口座情報、14個人番号、15病歴、16障害、17医師等の指導（診療）、18健康診断等以外の方法で入手した健康状態・身体情報、19相談内容	
記録範囲 （記録される個人の範囲）	利用者	
記録情報の収集方法	収集の相手方	本人、家族、成年後見人等、障がい福祉課、課税課、医療機関
	収集の手段	各種申請書・医師意見書・障がい福祉システム・住民基本台帳データ・個人課税台帳データ等、中間サーバーデータ
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 生駒市 総務部 総務課 情報統計係	
	（所在地） 〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神障害者医療費(精神通院分)助成金ファイル	
行政機関等の名称	生駒市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	精神障がい者に対し医療費の助成を行う	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族(親族)、8婚姻、9印影、10資産、11収入、12公的扶助、13課税、14口座情報、15個人番号、16健康保険証番号等、17国民健康保険証番号等、18後期高齢者医療保険証番号等 19病歴、20障害	
記録範囲 (記録される個人の範囲)	自立支援医療(精神通院)受給者	
記録情報の収集方法	収集の相手方	本人、家族、成年後見人等、課税課
	収集の手段	各種申請書等、個人課税台帳データ等、中間サーバーデータ
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 生駒市 総務部 総務課 情報統計係	
	(所在地) 〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神障害者医療費(一般・後期分)助成金ファイル	
行政機関等の名称	生駒市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	精神障がい者に対し医療費の助成を行う	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族(親族)、8婚姻、9印影、10資産、11収入、12公的扶助、13課税、14口座情報、15個人番号、16健康保険証番号等、17国民健康保険証番号等、18後期高齢者医療保険証番号等 19病歴、20障害	
記録範囲 (記録される個人の範囲)	精神障害者保健福祉手帳1・2級者	
記録情報の収集方法	収集の相手方	本人、家族、成年後見人等、課税課
	収集の手段	各種申請書等、個人課税台帳データ等、中間サーバーデータ
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 生駒市 総務部 総務課 情報統計係	
	(所在地) 〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	